

平成 25 年 度

環 境 省 政 策 別 コ ス ト 情 報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。) (c)			
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1. 地球温暖化対策の推進	79,142	7.0%	664	3.1%	(0.8%)	359	2.7%	(0.5%)	78,118	7.1%	(98.7%)	-
2. 地球環境の保全	4,322	0.4%	526	2.4%	(12.2%)	161	1.2%	(3.7%)	3,634	0.3%	(84.1%)	-
3. 大気・水・土壌環境等の保全	241,356	21.2%	1,913	8.8%	(0.8%)	502	3.7%	(0.2%)	238,941	21.7%	(99.0%)	-
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	553,345	48.7%	1,480	6.8%	(0.3%)	916	6.8%	(0.2%)	550,947	50.0%	(99.6%)	-
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	20,809	1.8%	3,735	17.2%	(18.0%)	2,280	17.0%	(11.0%)	14,793	1.3%	(71.1%)	-
6. 化学物質対策の推進	1,671	0.1%	338	1.6%	(20.2%)	109	0.8%	(6.5%)	1,223	0.1%	(73.2%)	-
7. 環境保健対策の推進	25,965	2.3%	562	2.6%	(2.2%)	254	1.9%	(1.0%)	25,148	2.3%	(96.9%)	-
8. 環境・経済・社会の統合的向上	1,911	0.2%	545	2.5%	(28.6%)	166	1.2%	(8.7%)	1,199	0.1%	(62.7%)	-
9. 環境政策の基盤整備	25,701	2.3%	440	2.0%	(1.7%)	138	1.0%	(0.5%)	25,122	2.3%	(97.7%)	-
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	124,671	11.0%	2,988	13.8%	(2.4%)	2,688	20.0%	(2.2%)	118,995	10.8%	(95.4%)	-
11. 原子力・放射線施設の安全確保	31,116	2.7%	3,952	18.2%	(12.7%)	3,025	22.5%	(9.7%)	24,138	2.2%	(77.6%)	-
12. 危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和	9,844	0.9%	961	4.4%	(9.8%)	729	5.4%	(7.4%)	8,153	0.7%	(82.8%)	-
13. 原子力規制行政に対する信頼の確保	13,193	1.2%	1,208	5.6%	(9.2%)	916	6.8%	(6.9%)	11,068	1.0%	(83.9%)	-
官房経費等	3,619	0.3%	2,355	10.9%	(65.1%)	1,170	8.7%	(32.3%)	94	0.0%	(2.6%)	-
合 計	1,136,672	100.0%	21,674	100.0%	(1.9%)	13,418	100.0%	(1.2%)	1,101,579	100.0%	(96.9%)	-

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1. 地球温暖化対策の推進	173	4.8%	129	5.5%	(74.6%)	37	3.2%	(21.5%)	6	7.1%	(3.9%)
2. 地球環境の保全	141	3.9%	105	4.5%	(74.4%)	30	2.6%	(21.6%)	5	5.9%	(3.9%)
3. 大気・水・土壌環境等の保全	495	13.7%	375	15.9%	(75.7%)	100	8.6%	(20.3%)	19	21.2%	(4.0%)
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	395	10.9%	265	11.3%	(67.1%)	119	10.2%	(30.1%)	10	11.7%	(2.8%)
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	930	25.7%	584	24.8%	(62.9%)	325	27.8%	(35.0%)	20	21.5%	(2.2%)
6. 化学物質対策の推進	92	2.6%	68	2.9%	(73.8%)	20	1.8%	(22.3%)	3	3.8%	(3.8%)
7. 環境保健対策の推進	151	4.2%	113	4.8%	(74.8%)	32	2.8%	(21.3%)	5	6.4%	(3.9%)
8. 環境・経済・社会の統合的向上	148	4.1%	110	4.7%	(74.5%)	31	2.7%	(21.6%)	5	6.2%	(3.9%)
9. 環境政策の基盤整備	114	3.2%	84	3.6%	(73.8%)	25	2.2%	(22.5%)	4	4.6%	(3.8%)
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	774	21.4%	414	17.6%	(53.5%)	353	30.2%	(45.6%)	6	6.7%	(0.8%)
11. 原子力・放射線施設の安全確保	130	3.6%	67	2.9%	(51.3%)	60	5.2%	(46.4%)	3	3.2%	(2.3%)
12. 危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和	31	0.9%	16	0.7%	(51.3%)	14	1.2%	(46.4%)	0	0.8%	(2.3%)
13. 原子力規制行政に対する信頼の確保	39	1.1%	20	0.9%	(51.3%)	18	1.6%	(46.4%)	0	1.0%	(2.3%)
合 計	3,619	100.0%	2,355	100.0%	(65.1%)	1,170	100.0%	(32.3%)	94	100.0%	(2.6%)

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	廃棄物・リサイクル対策部	総合環境政策局	保健環境部	地球環境局	水・大気環境局	自然環境局	合 計
I 人にかかるコスト	1,402	1,105	1,299	1,341	2,416	2,514	10,080
II ①物にかかるコスト	390	266	400	322	581	647	2,608
②庁舎等(減価償却費)	22	18	21	21	39	36	160
III 事業コスト	151,396	24,186	26,383	78,405	20,782	12,190	313,345
1. 地球温暖化対策の推進	-	-	-	74,758	-	-	74,758
2. 地球環境の保全	-	-	-	3,634	-	-	3,634
3. 大気・水・土壌環境等の保全	-	-	-	-	19,366	-	19,366
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	130,301	-	-	-	-	-	130,301
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	-	-	-	-	-	12,170	12,170
6. 化学物質対策の推進	-	-	1,223	-	-	-	1,223
7. 環境保健対策の推進	-	-	25,148	-	-	-	25,148
8. 環境・経済・社会の統合的向上	-	1,052	-	-	-	-	1,052
9. 環境政策の基盤整備	-	23,124	-	-	-	-	23,124
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	21,082	-	-	-	1,394	-	22,476
官房経費等	12	10	11	12	22	20	89
コスト計(I + II + III)	153,212	25,576	28,105	80,091	23,820	15,388	326,195

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	地方環境事務所	原子力規制委員会	合 計
I 人にかかるコスト	2,634	2,100	4,735
II ①物にかかるコスト	1,041	1,797	2,839
②庁舎等(減価償却費)	3,364	75	3,439
III 事業コスト	1,615	49,176	50,792
1. 地球温暖化対策の推進	-	-	-
2. 地球環境の保全	-	-	-
3. 大気・水・土壌環境等の保全	0	-	0
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	23	-	23
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	1,425	-	1,425
6. 化学物質対策の推進	-	-	-
7. 環境保健対策の推進	-	-	-
8. 環境・経済・社会の統合的向上	146	-	146
9. 環境政策の基盤整備	19	-	19
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	-	-	-
11. 原子力・放射線施設の安全確保	-	31,632	31,632
12. 危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和	-	7,772	7,772
13. 原子力規制行政に対する信頼の確保	-	9,766	9,766
官房経費等	-	4	4
コスト計(I+II+III)	8,655	53,150	61,806

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	エネルギー対策 特別会計 エネ ルギー需給勘定	エネルギー対策 特別会計 電源 開発促進勘定	東日本大震災復 興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	-	4,345	2,512	6,858
II ①物にかかるコスト	166	3,038	1,151	4,356
②庁舎等(減価償却費)	-	13	-	13
III 事業コスト	71,584	34,609	743,578	849,772
1. 地球温暖化対策の推進	71,584	-	56	71,640
2. 地球環境の保全	-	-	-	-
3. 大気・水・土壌環境等の保全	-	-	219,574	219,574
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	-	-	420,622	420,622
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	-	-	1,198	1,198
6. 化学物質対策の推進	-	-	-	-
7. 環境保健対策の推進	-	-	-	-
8. 環境・経済・社会の統合的向上	-	-	-	-
9. 環境政策の基盤整備	-	-	1,979	1,979
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	-	1,304	95,214	96,518
11. 原子力・放射線施設の安全確保	-	21,043	-	21,043
12. 危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和	-	5,069	2,186	7,255
13. 原子力規制行政に対する信頼の確保	-	7,192	2,747	9,939
官房経費等	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	71,750	42,007	747,242	861,000

政策：1. 地球温暖化対策の推進にかかるコストの状況

(所管：環境省、一般会計、組織：環境本省、担当部局：地球環境局、組織：地方環境事務所、担当部局：地方環境事務所)

(エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 79,142 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	分担金	拠出金	庁費等	その他の経費	減価償却費
I 人にかかるコスト	664	564	42	56	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	326	-	-	-	-	-	-	169	80	33
②庁舎等(減価償却費)	33	-	-	-	-	-	-	-	-	33
III 事業コスト	78,118	(-)	(-)	(-)	44,295	33,006	30	300	433	28
(1)地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり										
(2)国内における温室効果ガスの排出抑制										
(3)森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保	78,118	(-)	(-)	(-)	44,295	33,006	30	300	433	28
(4)市場メカニズム等を活用した海外における地球温暖化対策の推進										
コスト計(I+II+III)	79,142	564	42	56	44,295	33,006	30	300	602	109

(単位：百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	43	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	24	-	146,374
(1)地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり			
(2)国内における温室効果ガスの排出抑制			
(3)森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保	24	-	146,374
(4)市場メカニズム等を活用した海外における地球温暖化対策の推進			
コスト計(I+II+III)	24	43	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	129
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	37
III その他事業コスト	6
合計	173

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	13,025
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・既にその影響が顕在化しつつある、人類共通の課題である地球温暖化対策の解決のため、世界で共有されている、産業革命前からの気温上昇を2℃以内に抑えるという目標を視野に入れ、2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を目指し、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図り、社会経済構造の転換を促進しつつ、低炭素社会の構築を図る。また、気候変動予測、影響評価及び適応に関する知識の普及を通じ、地域及び国レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。
- ・「気候変動に関する国際連合枠組条約に基づく第1回日本国隔年報告書」に掲げられた対策・施策の着実な実施を図る。また、地球温暖化対策計画の策定に至るまでの間においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進する。
- ・京都議定書の第一約束期間に引き続き、温室効果ガスの吸収量確保に努める。
- ・京都議定書目標達成計画に基づき基準年総排出量比1.6%に相当する京都メカニズムクレジットの確保を目指すとともに、海外における我が国の排出削減・吸収への貢献を適切に評価する二国間クレジット制度の本格的な運用を開始し、我が国の温室効果ガス排出削減の目標達成に活用する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策：1. 地球温暖化対策の推進

(単位：百万円)

区 分	一般会計		エネルギー対策 特別会計	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	地球環境局	地方環境事務 所	エネルギー需 給勘定			
I 人にかかるコスト	605	18	-	39	-	664
II ①物にかかるコスト	145	7	166	7	-	326
②庁舎等(減価償却費)	9	23	-	-	-	33
III 事業コスト	74,758	-	71,584	56	△ 68,280	78,118
(1)地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり						
(2)国内における温室効果ガスの排出抑制						
(3)森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保	74,758	-	71,584	56	△ 68,280	78,118
(4)市場メカニズム等を活用した海外における地球温暖化対策の推進						
コスト計(I+II+III)	75,519	49	71,750	103	△ 68,280	79,142

政策:2. 地球環境の保全にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:地球環境局、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

1. 政策にかかるコスト 4,322 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	拠出金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	526	445	34	46	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	129	-	-	-	-	-	48	16	27	0
②庁舎等(減価償却費)	31	-	-	-	-	-	-	-	31	-
III 事業コスト	3,634	(-)	(-)	(-)	398	1,485	1,166	337	247	-
(1)オゾン層の保護・回復 (2)地球環境保全に関する国際連携・協力 (3)地球環境保全に関する調査研究	3,634	(-)	(-)	(-)	398	1,485	1,166	337	247	-
コスト計(I+II+III)	4,322	445	34	46	398	1,485	1,166	386	264	59

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	36	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	3,634
(1)オゾン層の保護・回復 (2)地球環境保全に関する国際連携・協力 (3)地球環境保全に関する調査研究	-	3,634
コスト計(I+II+III)	36	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	105
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	30
III その他事業コスト	5
合 計	141

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	738
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。
- ・環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアをはじめとする各国及び国際機関との連携・協力を進める。
- ・地球環境分野のモニタリングを推進するとともに、気候変動の影響及び影響に対する適応の情報収集・調査研究などを推進する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。
また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 2. 地球環境の保全

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		合 計
	地球環境局	地方環境事務所	
I 人にかかるコスト	507	18	526
II ①物にかかるコスト	122	7	129
②庁舎等(減価償却費)	8	23	31
III 事業コスト	3,634	-	3,634
(1)オゾン層の保護・回復			
(2)地球環境保全に関する国際連携・協力	3,634	-	3,634
(3)地球環境保全に関する調査研究			
コスト計(I + II + III)	4,273	49	4,322

政策:3. 大気・水・土壌環境等の保全にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:保健環境部、水・大気環境局、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)
(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 241,356 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	拠出金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	1,913	1,627	121	164	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	449	-	-	-	-	-	163	59	97	0
②庁舎等(減価償却費)	53	-	-	-	-	-	-	-	53	-
III 事業コスト	238,941	(-)	(-)	(-)	164,664	7,048	321	66,809	86	11
(1)大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む)										
(2)大気生活環境の保全										
(3)水環境の保全(海洋環境の保全を含む)										
(4)土壌環境の保全	238,941	(-)	(-)	(-)	164,664	7,048	321	66,809	86	11
(5)ダイオキシン類・農薬対策										
(6)東日本大震災への対応(環境モニタリング調査)										
コスト計(I+II+III)	241,356	1,627	121	164	164,664	7,048	321	66,972	145	162

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	128	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	286,235
(1)大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む)		
(2)大気生活環境の保全		
(3)水環境の保全(海洋環境の保全を含む)		
(4)土壌環境の保全	-	286,235
(5)ダイオキシン類・農薬対策		
(6)東日本大震災への対応(環境モニタリング調査)		
コスト計(I+II+III)	128	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	土地	建物	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	148	95	52
合 計	148	95	52

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	375
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	100
III その他事業コスト	19
合 計	495

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	3,759
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、大気汚染に係る環境基準等の達成状況の改善を図り、大気環境を保全する。また、大気環境の状況をよりの確に把握するため、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染の影響を含む人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。
- ・騒音・振動・悪臭公害を減少させるとともに、ヒートアイランド対策を講じることにより、大気生活環境を保全する。
- ・水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進して地盤沈下の防止及び湧水の保全・復活を図る。海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制や油及び有害液体物質による海洋汚染の防止、漂流漂着ごみ対策を図る。また、これらの施策と併せ環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組を推進し、水環境を保全する。
- ・土壌汚染による環境リスクを適切に管理し、土壌環境を保全する。
- ・ダイオキシン類について、総排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農業について農業の使用に伴い水産動植物に著しい被害が生じることのないよう魚類等の毒性試験に基づき速やかに水産動植物の被害防止に係る新たな農業登録保留基準を設定する。
- ・被災地周辺の基礎的な情報等を的確に把握、提供するための環境モニタリング調査等を実施する。また、アスベストの大気濃度調査を踏まえ、更なるアスベストの飛散・ばく露防止対策を推進する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 3. 大気・水・土壌環境等の保全

(単位: 百万円)

区 分	一般会計			東日本大震災 復興特別会計	合 計
	保健環境部	水・大気環境局	地方環境事務 所		
I 人にかかるコスト	105	1,702	18	87	1,913
II ①物にかかるコスト	25	409	7	7	449
②庁舎等(減価償却費)	1	27	23	-	53
III 事業コスト	-	19,366	0	219,574	238,941
(1)大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む) (2)大気生活環境の保全 (3)水環境の保全(海洋環境の保全を含む) (4)土壌環境の保全 (5)ダイオキシン類・農薬対策 (6)東日本大震災への対応(環境モニタリング調査)	-	19,366	0	219,574	238,941
コスト計(I + II + III)	132	21,505	49	219,669	241,356

政策:4. 廃棄物・リサイクル対策の推進にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:廃棄物・リサイクル対策部、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 553,345 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	拠出金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	1,480	1,253	100	127	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	597	-	-	-	165	-	246	50	60	1
②庁舎等(減価償却費)	319	-	-	-	-	-	-	-	319	-
III 事業コスト	550,947	(-)	(-)	(-)	528,596	3,524	65	18,696	63	-
(1)国内及び国際的な循環型社会の構築 (2)各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進 (3)一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (4)産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (5)廃棄物の不法投棄の防止等 (6)浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理 (7)東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)	550,947	(-)	(-)	(-)	528,596	3,524	65	18,696	63	-
コスト計(I+II+III)	553,345	1,253	100	127	528,762	3,524	65	18,943	114	1

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	72	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	551,310
(1)国内及び国際的な循環型社会の構築 (2)各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進 (3)一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (4)産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (5)廃棄物の不法投棄の防止等 (6)浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理 (7)東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)	-	551,310
コスト計(I+II+III)	72	-

(参考) 自己収入 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	265
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	119
III その他事業コスト	10
合 計	395

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	22.894
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

- ・循環型社会形成推進基本計画等を着実に施行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。
- ・各種リサイクル法の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。
- ・一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。
- ・産業廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理等を推進する。
- ・不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を推進する。
- ・環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。
- ・東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。
また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 4. 廃棄物・リサイクル対策の推進

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災復興特別会計	合 計
	廃棄物・リサイクル対策部	地方環境事務所		
I 人にかかるコスト	996	237	247	1,480
II ①物にかかるコスト	292	93	211	597
②庁舎等(減価償却費)	16	302	-	319
III 事業コスト	130,301	23	420,622	550,947
(1)国内及び国際的な循環型社会の構築 (2)各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進 (3)一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (4)産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) (5)廃棄物の不法投棄の防止等 (6)浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理 (7)東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)	130,301	23	420,622	550,947
コスト計(I+II+III)	131,606	657	421,080	553,345

政策:5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:自然環境局、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 20,809 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	分担金	拠出金	庁費等	その他の経費	減価償却費	
I 人にかかるコスト	3,735	3,201	239	294	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	1,213	-	-	-	-	-	-	823	126	123	
②庁舎等(減価償却費)	1,066	-	-	-	-	-	-	-	-	1,066	
III 事業コスト	14,793	(-)	(-)	(-)	1,153	462	7	271	11,997	68	829
(1)基盤的施策の実施及び国際的取組 (2)自然環境の保全・再生 (3)野生生物の保護管理 (4)動物の愛護及び管理 (5)自然とのふれあいの推進 (6)東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)	14,793	(-)	(-)	(-)	1,153	462	7	271	11,997	68	829
コスト計(I+II+III)	20,809	3,201	239	294	1,153	462	7	271	12,821	194	2,018

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4	135	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	3	19,783
(1)基盤的施策の実施及び国際的取組 (2)自然環境の保全・再生 (3)野生生物の保護管理 (4)動物の愛護及び管理 (5)自然とのふれあいの推進 (6)東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)	-	3	19,783
コスト計(I+II+III)	4	139	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	土地	建物		
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	291,329	276,058	15,271	
合 計	291,329	276,058	15,271	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	584
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	325
III その他事業コスト	20
合 計	930

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	3,222
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

- ・生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。
- ・原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業と、自然再生に係る地域活動を推進するための支援を実施することで、自然環境の保全・再生を図る。
- ・絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動植物種の保護・増殖による種の保存、野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化、遺伝子組換え生物及び侵略的な外来生物への対策推進等による生物多様性等への影響防止。
- ・飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。
- ・豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに答えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。
- ・地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園への再編成、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組むほか、被災ペット保護活動の支援を行う。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災 復興特別会計	合 計
	自然環境局	地方環境事務 所		
I 人にかかるコスト	2,139	811	785	3,735
II ①物にかかるコスト	557	320	336	1,213
②庁舎等(減価償却費)	29	1,036	-	1,066
III 事業コスト	12,170	1,425	1,198	14,793
(1) 基盤的施策の実施及び国際的取組 (2) 自然環境の保全・再生 (3) 野生生物の保護管理 (4) 動物の愛護及び管理 (5) 自然とのふれあいの推進 (6) 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)	12,170	1,425	1,198	14,793
コスト計(I + II + III)	14,896	3,593	2,319	20,809

政策:6. 化学物質対策の推進にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:保健環境部、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

1. 政策にかかるコスト 1,671 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費	分担金	拠出金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	338	286	22	30	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	83	-	-	-	-	-	32	10	17	0
②庁舎等(減価償却費)	25	-	-	-	-	-	-	-	25	-
III 事業コスト	1,223	(-)	(-)	(-)	97	7	12	1,101	4	-
(1)環境リスクの評価										
(2)環境リスクの管理										
(3)国際協調における取組	1,223	(-)	(-)	(-)	97	7	12	1,101	4	-
(4)国内における毒ガス弾等対策										
コスト計(I+II+III)	1,671	286	22	30	97	7	12	1,133	15	43

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	23	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	1,223
(1)環境リスクの評価		
(2)環境リスクの管理		
(3)国際協調における取組	-	1,223
(4)国内における毒ガス弾等対策		
コスト計(I+II+III)	23	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	68
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	20
III その他事業コスト	3
合 計	92

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	268
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価。
- ・化審法に基づく、新規化学物質の審査及び既存化学物質等の安全性点検を計画的に進めるとともに、化管法に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。
- ・化学物質関係の各条約(POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)、PIC条約(国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約)に関連する国内施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。
- ・平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 6. 化学物質対策の推進

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		合 計
	保健環境部	地方環境事務所	
I 人にかかるコスト	322	15	338
II ①物にかかるコスト	77	6	83
②庁舎等(減価償却費)	5	20	25
III 事業コスト	1,223	-	1,223
(1) 環境リスクの評価 (2) 環境リスクの管理 (3) 国際協調における取組 (4) 国内における毒ガス弾等対策	1,223	-	1,223
コスト計(I + II + III)	1,628	42	1,671

政策：7. 環境保健対策の推進にかかるコストの状況

(所管：環境省、一般会計、組織：環境本省、担当部局：保健環境部、組織：地方環境事務所、担当部局：地方環境事務所)

1. 政策にかかるコスト 25,965 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	拠出金	労働保険特別会計への繰入	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	562	476	36	50	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	225	-	-	-	-	-	-	87	50	18
②庁舎等(減価償却費)	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	25,148	(-)	(-)	(-)	15,809	337	8,555	131	-	285
(1)公害健康被害対策(補償・予防)										
(2)水俣病対策	25,148	(-)	(-)	(-)	15,809	337	8,555	131	-	285
(3)石綿健康被害救済対策										
(4)環境保健に関する調査研究										
コスト計(I+II+III)	25,965	476	36	50	15,809	337	8,555	131	87	336

(単位：百万円)

区 分	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	29	0	38	-
②庁舎等(減価償却費)	29	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	25,148
(1)公害健康被害対策(補償・予防)				
(2)水俣病対策	-	-	-	25,148
(3)石綿健康被害救済対策				
(4)環境保健に関する調査研究				
コスト計(I+II+III)	58	0	38	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	113
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	32
III その他事業コスト	5
合 計	151

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	4,498
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・公害に係る健康被害について、公健法に基づき認定患者への公正な補償給付等の実施を確保するとともに公健法による健康被害予防事業を推進し、さらに地域人口集団に係る環境汚染による健康影響の継続的監視及び局地的大気汚染の健康影響に関する調査研究等を行うことで、迅速かつ公正な補償及び予防を図る。
- ・水俣病については、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法等に基づき、水俣病被害者の救済対策、水俣病発生地域の環境福祉対策の強化を図る。また、水俣病経験の情報発信と国際貢献及び水俣病に関する総合的研究を進める。
- ・石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。また、石綿による健康被害の予防に関する調査研究を推進する。
- ・近年様々な健康被害をもたらしていると指摘されており、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない環境因子について、調査研究を推進する。
 - ① 花粉症についての情報や花粉の飛散予測等について、一般に情報提供を行い、花粉症の発症・増悪の予防を進める。
 - ② 黄砂の健康影響についての実態を明らかにし、必要に応じて適切な対応を検討する。
 - ③ 熱中症や紫外線、電磁界の健康影響について、科学的な知見を収集し、一般に普及啓発を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 7. 環境保健対策の推進

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		合 計
	保健環境部	地方環境事務所	
I 人にかかるコスト	547	15	562
II ①物にかかるコスト	219	6	225
②庁舎等(減価償却費)	8	20	29
III 事業コスト	25,148	-	25,148
(1)公害健康被害対策(補償・予防)			
(2)水俣病対策	25,148	-	25,148
(3)石綿健康被害救済対策			
(4)環境保健に関する調査研究			
コスト計(I+II+III)	25,923	42	25,965

政策:8. 環境・経済・社会の統合的向上にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:総合環境政策局、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

1. 政策にかかるコスト 1,911 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	抛出金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	545	461	35	48	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	134	-	-	-	-	50	17	28	0	37
②庁舎等(減価償却費)	32	-	-	-	-	-	32	-	-	-
III 事業コスト	1,199	(-)	(-)	(-)	160	1,027	11	-	-	1,199
(1)経済のグリーン化の推進										
(2)環境に配慮した地域づくりの推進										
(3)環境パートナーシップの形成	1,199	(-)	(-)	(-)	160	1,027	11	-	-	1,199
(4)環境教育・環境学習の推進										
コスト計(I+II+III)	1,911	461	35	48	160	1,078	28	60	0	37

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	110
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	31
III その他事業コスト	5
合 計	148

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	335
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。
- ・地域での取組支援と地域間の連帯を進め、災害にも強く、環境負荷の小さい持続可能な地域づくりの全国的展開を図る。また、公害防止計画を推進することにより、公害の早急な解決と未然防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する。
- ・国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。
- ・国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、ESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 8. 環境・経済・社会の統合的向上

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		合 計
	総合環境政策 局	地方環境事務 所	
I 人にかかるコスト	527	18	545
II ①物にかかるコスト	126	7	134
②庁舎等(減価償却費)	8	23	32
III 事業コスト	1,052	146	1,199
(1)経済のグリーン化の推進	1,052	146	1,199
(2)環境に配慮した地域づくりの推進			
(3)環境パートナーシップの形成			
(4)環境教育・環境学習の推進			
コスト計(I + II + III)	1,715	195	1,911

政策:9. 環境政策の基盤整備にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:総合環境政策局、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 25,701 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	拠出金	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費
I 人にかかるコスト	440	374	28	37	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	108	-	-	-	-	-	-	45	13	21
②庁舎等(減価償却費)	29	-	-	-	-	-	-	-	-	29
III 事業コスト	25,122	(-)	(-)	(-)	851	5,290	17	14,437	4,481	44
(1)環境基本計画の効果的实施 (2)環境アセスメント制度の適切な運用と改善 (3)環境問題に関する調査・研究・技術開発 (4)環境情報の整備と提供・広報の充実	25,122	(-)	(-)	(-)	851	5,290	17	14,437	4,481	44
コスト計(I+II+III)	25,701	374	28	37	851	5,290	17	14,437	4,526	58

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	27	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	25,122
(1)環境基本計画の効果的实施 (2)環境アセスメント制度の適切な運用と改善 (3)環境問題に関する調査・研究・技術開発 (4)環境情報の整備と提供・広報の充実	-	-	25,122
コスト計(I+II+III)	0	27	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	84
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	25
III その他事業コスト	4
合 計	114

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	4,095
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。
- ・環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。
- ・環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の気候や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。
- ・環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 9. 環境政策の基盤整備

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災 復興特別会計	合 計
	総合環境政策 局	地方環境事務 所		
I 人にかかるコスト	390	18	31	440
II ①物にかかるコスト	94	7	7	108
②庁舎等(減価償却費)	6	23	-	29
III 事業コスト	23,124	19	1,979	25,122
(1)環境基本計画の効果的实施 (2)環境アセスメント制度の適切な運用と改善 (3)環境問題に関する調査・研究・技術開発 (4)環境情報の整備と提供・広報の充実	23,124	19	1,979	25,122
コスト計(I + II + III)	23,615	68	2,017	25,701

政策:10. 放射性物質による環境の汚染への対処にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、担当部局:廃棄物・リサイクル対策部、保健環境部、水・大気環境局、組織:地方環境事務所、担当部局:地方環境事務所)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 124,671 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	国有資産所在市町村交付金	一般会計への繰入	庁費等	その他の経費	減価償却費
I 人にかかるコスト	2,988	2,493	212	282	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,210	-	-	-	-	-	0	0	988	93
②庁舎等(減価償却費)	1,477	-	-	-	-	-	-	-	-	1,477
III 事業コスト	118,995	(-)	(-)	(-)	69,707	2,523	-	-	46,156	607
(1)放射性物質により汚染された廃棄物の処理 (2)放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等 (3)放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	118,995	(-)	(-)	(-)	69,707	2,523	-	-	46,156	607
コスト計(I+II+III)	124,671	2,493	212	282	69,707	2,523	0	0	47,144	700

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	6	53	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	143,998
(1)放射性物質により汚染された廃棄物の処理 (2)放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等 (3)放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	-	-	143,998
コスト計(I+II+III)	6	53	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	414
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	353
III その他事業コスト	6
合 計	774

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	4,565
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ・放射性物質汚染対処特措法の円滑な施行等により、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理を推進する。
- ・放射性物質汚染対処特措法に基づき、除染等の措置等を迅速に実施する。
- ・今般の福島原発事故を受け、福島県に「福島県民健康管理基金」(二次補正:782億円)を創設するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制を整備した。原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価等の国として実施すべき事業を行うとともに、基金を通じ検査の実施を支援する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 10. 放射性物質による環境の汚染への対処

(単位: 百万円)

区 分	一般会計				エネルギー対策 特別会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	廃棄物・リサイ クル対策部	保健環境部	水・大気環境局	地方環境事務 所	電源開発促進 勘定		
I 人にかかるコスト	167	104	303	1,148	230	1,033	2,988
II ①物にかかるコスト	40	25	73	454	161	457	1,210
②庁舎等(減価償却費)	2	1	4	1,466	0	-	1,477
III 事業コスト	21,082	-	1,394	-	1,304	95,214	118,995
(1)放射性物質により汚染された廃棄物の処理 (2)放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等 (3)放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	21,082	-	1,394	-	1,304	95,214	118,995
コスト計(I + II + III)	21,293	131	1,776	3,069	1,696	96,704	124,671

政策:11. 原子力・放射線施設の安全確保にかかるコストの状況

(所管:環境省、一般会計、組織:原子力規制委員会、担当部局:原子力規制委員会)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)

1. 政策にかかるコスト 31,116 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	独立行政法人運営費交付金	国有資産所在市町村交付金	一般会計への繰入	庁費等
I 人にかかるコスト	3,952	3,206	128	617	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,970	-	-	-	-	-	-	0	0	2,696
②庁舎等(減価償却費)	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	24,138	(10)	(-)	(-)	4,384	7,032	1,358	5,688	-	3,836
(1)原子力・放射線施設の安全確保	24,138	(10)	(-)	(-)	4,384	7,032	1,358	5,688	-	3,836
コスト計(I+II+III)	31,116	3,206	128	617	4,384	7,032	1,358	5,688	0	6,533

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	95	131	0	46	-
②庁舎等(減価償却費)	-	54	-	-	-
III 事業コスト	189	715	-	933	50,564
(1)原子力・放射線施設の安全確保	189	715	-	933	50,564
コスト計(I+II+III)	284	901	0	979	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	土地	建物	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	157	130	
合 計	157	130	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	67
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	60
III その他事業コスト	3
合 計	130

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	5,908
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

・平成25年度の改正原子炉等規制法の施行に向け新たな規制基準を策定する。また、同法及び放射線障害防止法を適切かつ厳正に執行し、原子力・放射線施設における事故を未然に防止する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 11. 原子力・放射線施設の安全確保

(単位: 百万円)

区 分	一般会計	エネルギー対策 特別会計	相殺消去	合 計
	原子力規制委 員会	電源開発促進 勘定		
I 人にかかるコスト	1,288	2,664	-	3,952
II ①物にかかるコスト	1,107	1,862	-	2,970
②庁舎等(減価償却費)	46	8	-	54
III 事業コスト	31,632	21,043	△ 28,537	24,138
(1)原子力・放射線施設の安全確保	31,632	21,043	△ 28,537	24,138
コスト計(I + II + III)	34,074	25,578	△ 28,537	31,116

政策：12. 危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和にかかるコストの状況

(所管：環境省、一般会計、組織：原子力規制委員会、担当部局：原子力規制委員会)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 9,844 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	独立行政法人運営費交付金	国有資産所在市町村交付金	一般会計への繰入	庁費等
I 人にかかるコスト	961	782	30	148	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	715	-	-	-	-	-	-	0	0	649
②庁舎等(減価償却費)	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	8,153	(11)	(-)	(-)	1,634	3,128	327	1,370	-	1,243
(1)危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和	8,153	(11)	(-)	(-)	1,634	3,128	327	1,370	-	1,243
コスト計(I+II+III)	9,844	782	30	148	1,634	3,128	327	1,370	0	1,893

(単位：百万円)

区 分	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	23	31	0	11	-
②庁舎等(減価償却費)	-	13	-	-	-
III 事業コスト	51	172	-	224	14,528
(1)危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和	51	172	-	224	14,528
コスト計(I+II+III)	74	217	0	236	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	土地	建物	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	37	6	31
合 計	37	6	31

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	16
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	14
III その他事業コスト	0
合 計	31

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	1,477
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

・改正原子力災害対策特別法等に基づき、原子力災害対策指針を策定し、関係者の原子力災害対策の計画策定や円滑な実施を支援するとともに、原子力規制委員会における危機管理体制を整備する。また、環境中の放射線及び放射性物質の水準の適切な監視と関係者による活用を可能にする情報提供を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策：12. 危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和

(単位：百万円)

区 分	一般会計	エネルギー対策 特別会計	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	原子力規制委 員会	電源開発促進 勘定			
I 人にかかるコスト	314	643	4	-	961
II ①物にかかるコスト	266	449	-	-	715
②庁舎等(減価償却費)	11	2	-	-	13
III 事業コスト	7,772	5,069	2,186	△ 6,874	8,153
(1)危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和	7,772	5,069	2,186	△ 6,874	8,153
コスト計(I + II + III)	8,363	6,164	2,191	△ 6,874	9,844

政策: 13. 原子力規制行政に対する信頼の確保にかかるコストの状況

(所管: 環境省、一般会計、組織: 原子力規制委員会、担当部局: 原子力規制委員会)

(エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 13,193 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	拠出金	独立行政法人運営費交付金	国有資産所在市町村交付金	一般会計への繰入
I 人にかかるコスト	1,208	982	38	187	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	899	-	-	-	-	-	-	-	0	0
②庁舎等(減価償却費)	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	11,068	(14)	(-)	(-)	2,054	4,266	411	487	1,721	-
(1)原子力規制行政に対する信頼の確保	11,068	(14)	(-)	(-)	2,054	4,266	411	487	1,721	-
コスト計(I + II + III)	13,193	982	38	187	2,054	4,266	411	487	1,721	0

(単位: 百万円)

区 分	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	816	28	39	0	14	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	16	-	-	-
III 事業コスト	1,563	65	216	-	282	18,687
(1)原子力規制行政に対する信頼の確保	1,563	65	216	-	282	18,687
コスト計(I + II + III)	2,379	94	272	0	296	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	土地	建物	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	47	39	
合 計	47	39	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	20
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	18
III その他事業コスト	0
合 計	39

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	1,812
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

・原子力規制行政の、独立性・中立性の確保、施策の有効性・効率性の向上、意思決定過程の透明化、人材の確保・育成、国際連携等を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 13. 原子力規制行政に対する信頼の確保

(単位: 百万円)

区 分	一般会計	エネルギー対策 特別会計	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	原子力規制委 員会	電源開発促進 勘定			
I 人にかかるコスト	394	808	5	-	1,208
II ①物にかかるコスト	334	565	-	-	899
②庁舎等(減価償却費)	13	2	-	-	16
III 事業コスト	9,766	7,192	2,747	△ 8,638	11,068
(1)原子力規制行政に対する信頼の確保	9,766	7,192	2,747	△ 8,638	11,068
コスト計(I + II + III)	10,509	8,568	2,753	△ 8,638	13,193

官房経費等の状況

(所管:環境省、一般会計、組織:環境本省、地方環境事務所、原子力規制委員会)
(東日本大震災復興特別会計)

1. 官房経費等の内容 3,619 百万円

(単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参 考)
										決算額
I	人にかかるコスト	2,355	1,986	161	207	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	739	-	-	-	438	72	106	1	120
	②庁舎等(減価償却費)	431	-	-	-	-	-	431	-	-
III	その他事業コスト	94	(-)	(-)	(-)	33	60	-	-	94
	(1)審議会等に必要な経費	89	(-)	(-)	(-)	29	59	-	-	89
	(2)審議会等に必要な経費	4	(-)	(-)	(-)	3	0	-	-	4
	コスト計(I+II+III)	3,619	1,986	161	207	471	132	538	1	120

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳		備 考
		土地	建物	
	物にかかるコスト	-	-	-
	庁舎等	5,146	2,609	2,537
	合 計	5,146	2,609	2,537

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1. 地球温暖化対策の推進	129	37	6	173
2. 地球環境の保全	105	30	5	141
3. 大気・水・土壌環境等の保全	375	100	19	495
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	265	119	10	395
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	584	325	20	930
6. 化学物質対策の推進	68	20	3	92
7. 環境保健対策の推進	113	32	5	151
8. 環境・経済・社会の統合的向上	110	31	5	148
9. 環境政策の基盤整備	84	25	4	114
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	414	353	6	774
11. 原子力・放射線施設の安全確保	67	60	3	130
12. 危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和	16	14	0	31
13. 原子力規制行政に対する信頼の確保	20	18	0	39
その他	-	-	-	-
合計	2,355	1,170	94	3,619

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位: 百万円)

利払費	537
-----	-----

(2) 官房経費等の概要

環境本省一般行政に必要な経費…環境本省の一般行政を処理するために必要な経費等
 審議会等に必要な経費…審議会等の運営に必要な経費
 環境調査研修所に必要な経費…環境調査研修所における業務の運営、施設の管理等一般事務処理に必要な共通経費等
 環境調査研修所施設整備に必要な経費…環境調査研修所の庁舎及び宿舎を整備するために必要な経費
 地方環境事務所一般行政に必要な経費…地方環境事務所において一般行政事務を処理するために必要な共通経費等
 地方環境事務所施設整備に必要な経費…地方環境事務所において庁舎及び宿舎を整備するために必要な経費
 原子力規制庁一般行政に必要な経費…現在の原子力規制庁の一般行政を処理するために必要な経費等
 環境省一般行政に必要な経費…東日本大震災復興特別会計における環境省の一般行政を処理するために必要な経費等

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコストについては、定員数により配分。物にかかるコストについては、定員数により配分。
 また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計			東日本大震災 復興特別会計	合 計
	環境本省	地方環境事務 所	原子力規制委 員会		
I 人にかかるコスト	1,660	313	103	277	2,355
II ①物にかかるコスト	399	123	89	125	739
②庁舎等(減価償却費)	27	400	3	-	431
III その他事業コスト	89	-	4	-	94
(1) 審議会等に必要な経費	89	-	-	-	89
(2) 審議会等に必要な経費	-	-	4	-	4
コスト計(I+II+III)	2,176	837	201	402	3,619